衆議院議員

自民党
衆議院茨城県第6選挙区

国光あやの

国に光を!
輝くいばらき!

国政報告 VOL.30

現役医師、子育て中！

みなさま、平素よりご支援を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症により、ご不安な日々をお過ごしと存じます。国光あやのは、地元病院**での医師としての経験**を活かし、**感染対策（ＰＣＲ検査、病床の確保、薬やワクチンの開発など）**に全力で活動しています！

さらに、長引く自粛で厳しい経済状況を何とかしたいと、**経済対策（雇用調整助成金の拡充、家賃補助、特別定額給付金の新設など）**に力を尽くして参りました。今後も、みなさまと力を合わせ、コロナ禍という国難に打ち克つべく、全力で努力してまいります！

国難に打ち克つ！新型コロナウイルス対策に全力！！

国会で安倍総理に訴え!!

総理から感染対策、経済対策への積極支援を引き出し！

TV出演も多数！

コロナの動向を分かりやすく解説！

地元のお声に寄り添う。

オンライン会議もフル活用し、きめ細かくお声を！

与党衆議院議員として、経済対策に全力！

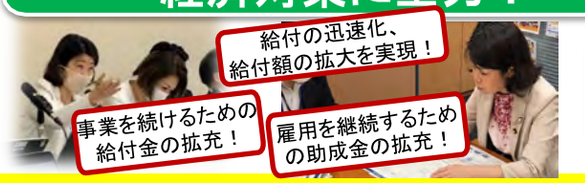

給付の迅速化、給付額の拡大を実現！

事業を続けるための給付金の拡充！

雇用を継続するための助成金の拡充！

裏面に詳しく！

医師の専門性を活かし、感染対策に全力！

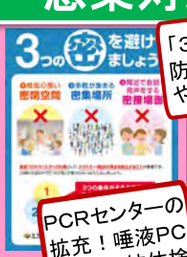

「3密」など予防策を分かりやすく啓発！

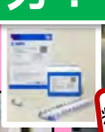

病床、人工呼吸器の確保！

マスクなどの緊急増産！

PCRセンターの拡充！唾液PCR検査、抗体検査の認可！

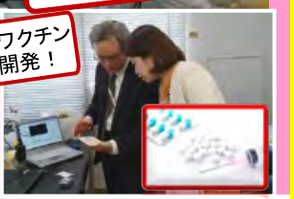

薬、ワクチンの開発！

ネット上の誹謗中傷をストップ！
―表現の自由に配慮しつつ、被害者救済を―

ネットいじめ、コロナ対応にあたる医療者への風評被害、有名人の自殺・・・深刻化するネット被害を何とかしたい！

自民党のプロジェクトチームの事務局長として、ネットモラル教育の強化、抑止力の強化（明らかな被害の際の書き込み者の特定、刑罰の強化など）、相談体制の推進などをまとめ、政府に提言！

詳細は、自民党HP（https://bit.ly/3fOFYEa）右上QRコードから！

母親として、子育て政策に全力！

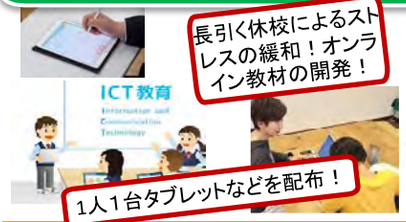

長引く休校によるストレスの緩和！オンライン教材の開発！

1人1台タブレットなどを配布！

子ども食堂、生活困窮者の支援！

地元特産品をPR!!

麻生財務大臣

菅官房長官

岸田政調会長

高市総務大臣

萩生田文科大臣

子育て中!(小学生の母)

特技:柔道、剣道

医師・医学博士

【衆議院役職】 厚生労働委員会 委員／法務委員会 委員／東日本大震災復興特別委員会 委員

【党　役　職】 茨城県第６選挙区支部長／女性局・青年局 次長、厚生関係団体委員会副委員長

2020年7月3日現在

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内　衆議院議員　国光あやの事務所

世帯や個人の皆様

給付	全国全ての人々	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	コールセンター 0120-260-020 （毎日9:00～20:00）
給付	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯に対して子ども1人当たり1万円改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 （9:00～18:30 土、日、祝日を除く）
給付	生活が苦しいひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に対して 5万円（第2子以降は十3万円） さらに、収入減の場合十5万円	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-400-903
給付	休業期間中、賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	中小企業で働く従業員に対して月額最大33万円を支給	準備中
給付	休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則3か月,最長9か月家賃相当額を支援	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572
給付	アルバイト収入減で学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり20万円(住民税非課税世帯) 10万円(左記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	最大80万円(二人以上世帯) 最大65万円(単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局でも申請受付
猶予・減免	収入減で保険料が払えない	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで
猶予・減免	生活が苦しくて税,公共料金が払えない	納税猶予,公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	国税　→国税局猶予相談センターまで 地方税　→各地方団体の窓口まで 各種公共料金 →各事業者まで

中小・小規模事業者等の皆様

給付	売上が半分以下※で事業の継続が苦しい※1～12月のどの月でも	持続化給付金	中小法人等 最大200万円 フリーランス含む個人事業者 最大100万円 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主、2020年新規創業者向けの申請も開始	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び46の商工会議所で申請サポート実施申請サポート会場も順次開設
給付	家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に中小企業等 最大600万円※1　個人事業者等 最大300万円※2 ※1 最大100万円/月（給付率2/3,1/3）×6カ月分 ※2 最大 50万円/月（給付率2/3,1/3）×6カ月分	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930
助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は一律10割助成　日額上限8,330円→15,000円に引上げ	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999
助成	事業再開に向けた投資をしたい	持続化補助金	小規模事業者に最大150万円を補助　最大100万円までを最大3/4補助、最大50万円を定額補助 ナイトクラブ、ライブハウス等最大200万円	商工会または商工会議所まで
貸付	売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資A	3年間無利子,最長5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、地銀,信金,信組等利用可に	日本公庫 → 0120-154-505（平日） 商工中金 → 0120-542-711（平日・休日） 民間金融 → 0570-783-183（平日・休日）
猶予・減免	売上減で税,社会保険料が苦しい	国税,地方税,社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	国税　→国税局猶予相談センターまで 地方税　→各地方団体の窓口まで 社会保険料 →管轄の年金事務所,各都道府県労働局
猶予・減免	売上減で固定資産税が払えない	固定資産税・都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合,来年度は 2分の1又はゼロに減免	相談ダイヤル 0570-077-322 （平日 9:30～17:00）